

## 参 考 資 料

1. 若狭湾沿岸海岸保全基本計画策定フロー
2. 若狭湾沿岸海岸保全基本計画検討委員会 委員構成
3. 用語の説明
4. 福井県のすぐれた自然情報図 1999
5. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

若狭湾沿岸 海岸保全基本計画 策定フロー

- ・自然環境，人文，社会環境の現況
- ・沿岸利用域の現況と動向
- ・海岸保全の現況と計画  
(計画外力・天端高の整理，現況特性図の作成，ゾーン区分の検討，問題点・課題の抽出・評価)

海岸保全基本計画に関する  
意向把握

アンケート配布数：800 通  
有効回答数：296 通  
平成12年度  
平成13年度

- 海岸の保全に関する基本的な事項**
1. 福井県の海岸の現況について
  2. 海岸保全の方向および施策の検討
    - ・ 海岸の保全の方向
    - ・ 防護、環境、利用に関する施策と防護目標
    - ・ ゾーン区分と各ゾーンの施策

若狭湾沿岸委員会

地域への情報提供・収集  
地域の参画

第1回若狭湾・加越沿岸合同委員会の開催  
(学識経験者，地元有識者の意見聴取)

平成13年11月  
平成13年11月

県ホームページ  
への掲載等

海岸保全基本計画について  
基本計画策定の主旨  
海岸保全基本計画策定フロー

検討委員会での主なテーマ

	開催日	主なテーマ
第1回検討委員会	平成13年11月	・海岸保全基本計画(案)の策定(策定主旨、定める事項等)について ・海岸の保全に関する基本的な事項について
第2回検討委員会	平成14年1月	・海岸保全施設の整備に関する基本的な事項について ・若狭湾沿岸海岸保全基本計画(案)について
第3回検討委員会	平成14年3月	・若狭湾沿岸海岸保全基本計画(案)の合意

- 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項**
1. 海岸保全施設を整備しようとする区域の検討
  2. 海岸保全施設の種類、規模および配置等の検討
  3. 海岸保全施設による受益地域およびその状況について

平成13年12月～平成14年1月

地域毎の懇談会  
(施設の整備に関する事項の案に対する地元住民の意見聴取)

地域毎の懇談会でのテーマ

	開催日	主なテーマ
地域毎の懇談会	平成13年12月～平成14年1月	・市町村毎に開催。 ・海岸保全基本計画の内容および施設整備について各海岸管理者が説明し、地元住民と意見・情報の交換を行う。

海岸保全基本計画(案)の検討

第2回委員会の開催  
(学識経験者，地元有識者の意見聴取)

平成14年1月

海岸保全基本計画策定  
連絡会の開催

地域毎懇談会の参加人数

福井県沿岸海岸保全基本計画  
策定連絡会の構成員

市町村名	参加人数
越前町	23名
河野村	10名
敦賀市	14名
美浜町	19名
三方町	22名
小浜市	27名
大飯町	18名
高浜町	23名
合計	156名

機 関 名	
政策企画室	林政課
地域政策室	監理課
消防防災課	道路建設課
環境政策課	道路保全課
廃棄物対策課	河川課
自然保護課	都市計画課
観光振興課	文化課
農林水産政策課	

海岸保全基本計画案の見直し

第3回委員会の開催  
(学識経験者，地元有識者の意見聴取)

平成14年3月

・パンフレットの作成  
・ホームページへの掲載等

平成14年6月

若狭湾沿岸海岸保全基本計画  
の公表

海岸保全基本計画の策定

「若狭湾沿岸」 海岸保全基本計画 検討委員会

委員構成

(学識経験者・有識者)

- |       |       |          |         |
|-------|-------|----------|---------|
| 1 委員長 | 中村 充  | 福井県立大学   | 名誉教授    |
| 2 委員  | 佐々木雅幸 | 立命館大学    | 政策科学部教授 |
| 3 "   | 敷田麻実  | 金沢工業大学   | 工学部助教授  |
| 4 "   | 朝日恵子  | 福井文化服装学院 | 校長      |

(国関係行政機関)

- |      |       |       |         |            |
|------|-------|-------|---------|------------|
| 1 委員 | 須見徹太郎 | 国土交通省 | 近畿地方整備局 | 福井工事事務所長   |
| 2 "  | 加藤悦郎  | 国土交通省 | 北陸地方整備局 | 敦賀港湾工事事務所長 |

(若狭湾沿岸関係市町村)

- |      |       |      |
|------|-------|------|
| 1 委員 | 河瀬一治  | 敦賀市長 |
| 2 "  | 村上利夫  | 小浜市長 |
| 3 "  | 京谷宗雄  | 越前町長 |
| 4 "  | 山口治太郎 | 美浜町長 |
| 5 "  | 千田千代和 | 三方町長 |
| 6 "  | 時岡 忍  | 大飯町長 |
| 7 "  | 今井理一  | 高浜町長 |
| 8 "  | 川野順万  | 河野村長 |

(関係海岸管理者等)

- |     |      |     |       |       |
|-----|------|-----|-------|-------|
| 1 " | 窪 清行 | 福井県 | 福祉環境部 | 環境審議監 |
| 2 " | 牧野嘉範 | 福井県 | 農林水産部 | 部長    |
| 3 " | 古川巖水 | 福井県 | 土木部   | 部長    |

事務局

- |                    |             |       |             |
|--------------------|-------------|-------|-------------|
| 1 福井県農林水産部         | 水産課漁港漁村整備室長 | 萬匠東亜男 |             |
| 2 "                | "           | 塩田勝栄  |             |
| 3 "                | "           | 太田勝也  |             |
| 4 "                | "           | 永谷藤信  |             |
| 5 "                | 土木部         | 港湾課長  | 佐々木宏        |
| 6 "                | "           | 砂防課長  | 千田秋廣 (事務局長) |
| 7 パシフィックコンサルタンツ(株) | 管理技術者       | 熊谷健蔵  |             |

# 用語の説明

## ア行

- ◇ **一般公共海岸**（いっばんこうきょうかいがん）  
海岸保全区域以外の公共海岸

### 〔公共海岸〕（こうきょうかいがん）

国または地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地およびこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線までの水面

- ◇ **越波・越流**（えっぱ・えつりゅう）

越波： 堤防や護岸の高さが波の打上げ高より低いときに、この打上げられた海水が陸側に侵入する現象

越流： 低気圧や台風の通過等によって海水面が堤防や護岸の高さより高くなり、堤防や護岸を越えて海水が陸側に侵入する現象

- ◇ **A 類型**（えーるいけい）

類型とは環境基準を、水域または地域の利用目的等によって 2 つ以上に分けて設定した場合、それぞれの基準を当てはめる水域または地域を指定すること。水質および騒音に係る環境基準に設定されている。海域においては A 類型、B 類型、C 類型の 3 つの類型に分けられており、COD の A 類型の基準値は  $2\text{mg}/\text{m}^3$  以下と最も厳しい値が設定されている。

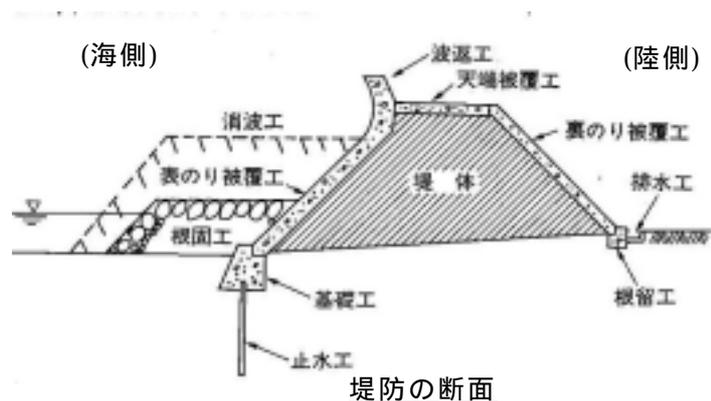
## カ行

- ◇ **海岸保全施設**（かいがんほぜんしせつ）  
堤防・護岸、突堤、離岸堤、潜堤（人工リーフ）、消波工、砂浜等、海水の侵入又は海水による侵食を防ぐための施設



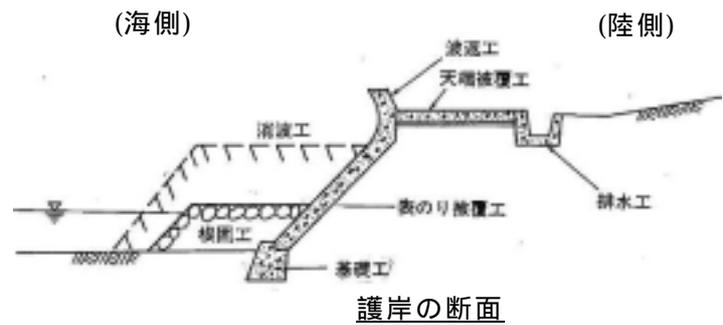
### 〔堤防〕（ていぼう）

現地盤を盛土またはコンクリートなどによって高さを増し、越波・越流、高潮等による海水の侵入や、海岸の侵食を防ぐための施設



〔護岸〕（ごがん）

現地盤をコンクリートやコンクリートブロックなどで保護し、越波・越流、高潮等による海水の侵入や、海岸の侵食を防ぐための施設



〔消波工〕（しょうはこう）

波の勢いを弱めて、越波を減少させたり、堤防・護岸を保護する目的で設置されたコンクリートブロックでできた構造物。波打ち際や堤防・護岸のすぐ前面に設置される。



〔突堤〕（とつてい）

沿岸漂砂（海岸線に平行な砂の移動）が著しい海岸において、海岸から細長く突出して設けられるものであり、砂の動きを制御することによって、汀線の維持あるいは前進を図ることを目的とした施設



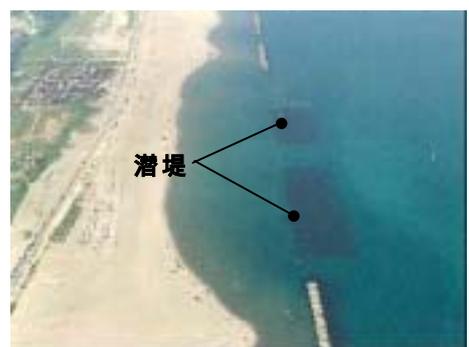
〔離岸堤〕（りがんてい）

汀線から離れた沖側に汀線にほぼ平行に設置され、上部が海面上に現れている施設。波の勢いを弱め、越波を減少させたり、離岸堤の背後に砂を貯えて、砂浜の侵食を防ぐことを目的として設置される。



〔潜堤(人工リーフ)〕（せんてい）

汀線から離れた沖側に汀線にほぼ平行に設置され、景観に配慮して堤体を水面下にとどめた施設。上部の幅をかなり広くとることで、離岸堤とほぼ同じ効果を有する。



- ◇ **海岸保全基本計画**（かいがんほぜんきほんけいかく）  
海岸法の一部改正（平成12年施行）によって定められた海岸の新しい計画制度であり、国が定める「海岸保全基本方針」に基づき、沿岸毎に海岸保全の基本的事項や施設の整備に関する事項等について都道府県知事が定める海岸の保全計画
- ◇ **海岸保全区域**（かいがんほぜんくいき）  
海水または地盤の変動による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の設置その他の管理を行う必要があると認められる時に、都道府県知事が指定する防護すべき海岸の一定の区域
- ◇ **国立公園**（こくていこうえん）  
1957年に公布された自然公園法に基づき、傑出した自然景観の保護とその利用を図るなどの目的で指定される自然公園のひとつで、国立公園の風景に準ずる優れた自然の風景地として指定される公園

## サ行

- ◇ **COD（化学的酸素要求量）**  
水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素量で、湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標。CODが大きいほど、汚濁が進んでいるといえる。
- ◇ **受益地域**（じゅえきちいき）  
海岸保全施設を設置することによって越波や侵食の被害を防護することができる地域
- ◇ **侵食**（しんしょく）  
波浪により砂浜の砂が流れること。またはある海域から流出する砂の量が流入する量より多くなることによって海浜の汀線が後退する現象
- ◇ **スロープ**  
高低差がある海岸背後から砂浜や水際まで身障者が近づくことができるように、緩い勾配をもった坂を海岸保全施設に付帯して設けたもの
- ◇ **節理**（せつり）  
比較的規則正しい岩石の割れ目。火成岩が冷却して固結する際や、岩石の変形や風化によって生じたもので、板状・柱状・方状・玉葱(たまねぎ)状などの形状がある。

## タ行

- ◇ **高潮**（たかしお）  
台風により気圧が低くなるため海面が吸い上げられたり、海面が強風で吹き寄せられたりして、湾内の海面が普段より数mも高くなること。このような高潮により海面が上昇して堤防より高くなると、海岸線や河口部に接する低地に浸水被害をもたらす。
- ◇ **鳥獣保護区**（ちょうじゅうほごく）  
「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づき、環境庁長官または都道府県知事が鳥獣の保護繁殖を図るため設定する区域。特に必要があると認めるときは鳥獣保護区の区域内に「特別保護地区」を指定することができる。鳥獣保護区では鳥獣の捕獲は禁止され、鳥獣の繁殖に必要な施設が設置される。

- ◇ **底質**（ていしつ）  
海洋などの水底を形成する表層土および岩盤の一部とその上の堆積物を合わせたもの
- ◇ **汀線**（ていせん）  
浜あるいは岸と水面が交わった線
- ◇ **島嶼**（とうしょ）  
〔「嶼」は小さい島の意〕大きな島や小さな島

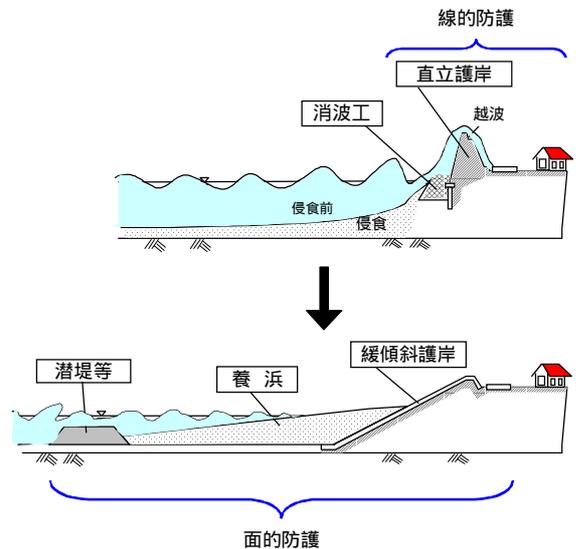
## 八行

- ◇ **曝気**（ばっき）  
空気の吹き込みや攪拌（かくはん）などをして、海水中に酸素を供給すること。
- ◇ **バリアフリー**  
高齢者、障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的および情報面での障害を除去するという考え方
- ◇ **漂砂**（ひょうさ）  
波浪、潮流等によって砂が動くこと。また、その移動する現象のことをいう。河口、港湾等を埋積したり海岸を侵食したりする。
- ◇ **保安林**（ほあんりん）  
森林法に基づき、水源かん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させる必要がある森林を対象に指定するもの
- ◇ **ポケットビーチ**  
海岸線の両端を突出した岬などによって囲まれた比較的延長の短い砂浜海岸

## マ行

- ◇ **面的防護方式**（めんてきぼうごほうしき）  
潜堤や養浜、緩傾斜堤防等の複数の施設によって、波の力を分散させて受け止める方式

〔**線的防護方式**〕（せんてきぼうごほうしき）  
堤防、護岸や消波工のみで海岸線を防護する方式



- ◇ **藻場**（もば）  
沿岸浅海域で、海藻類が繁茂した場所。また、藻場はその藻場を構成している主要植物種、あるいは生育基盤である底質の種類などによって分類される。

## ヤ行

- ◇ **養浜**（ようひん）  
侵食された海岸に人工的に砂を供給し、砂浜を形成すること。

## ラ行

### ◇ リアス式海岸

出入りの複雑な海岸線を示し、入江や湾に富む海岸。開析された山地が沈水してできたと考えられ、若狭湾や三陸海岸の南半部などに見られる。

# 凡例

## 1 メッシュの色区分

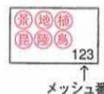
各メッシュ(約2km×2km)を4分割した小メッシュ(約1km×1km)単位に植生自然度(植生自然度表参照)を決定し、A~Eの5段階に区分した。

- A** 植生自然度10-9の小メッシュが2個以上
- B** 植生自然度10-9の小メッシュが1個または植生自然度8の小メッシュが2個以上
- C** 植生自然度8の小メッシュが1個または植生自然度7の小メッシュが2個以上
- D** 植生自然度7の小メッシュが1個または植生自然度6-5の小メッシュが2個以上
- E** 植生自然度6-5の小メッシュが1個または全ての小メッシュの植生自然度が4以下

注)

小メッシュの植生自然度は、第4回自然環境保全基礎調査で改変された1/50,000現存植生図(環境庁 1982,1987)をもとに、小メッシュ内で優占する植物群落の植生自然度で代表させた。

## 2 メッシュ内の文字

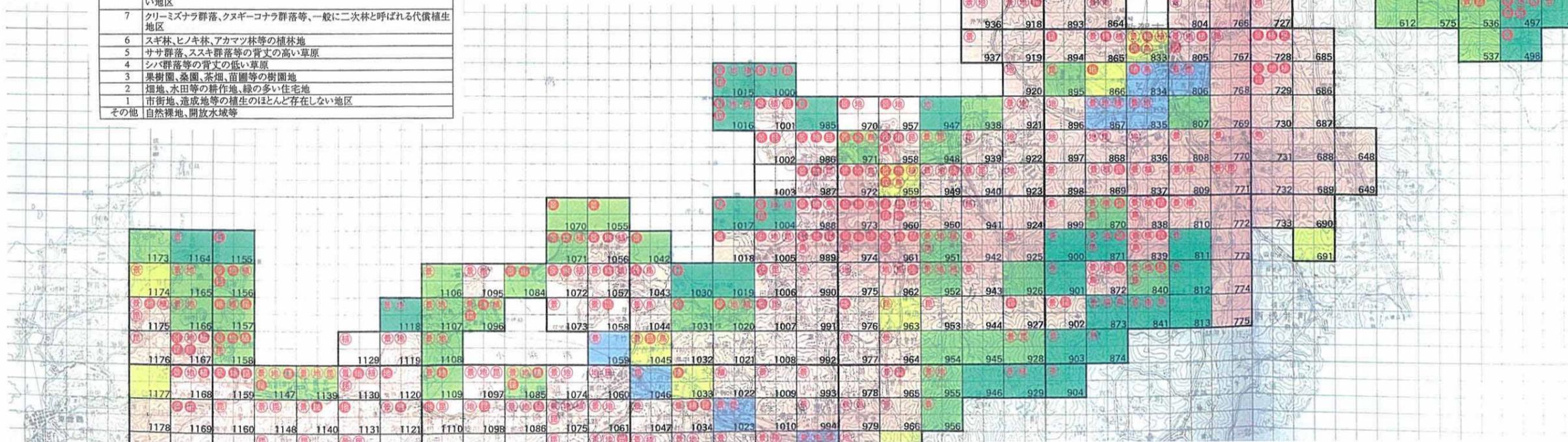


漢字 メッシュ内に存在するすぐれた自然の部門

- ① → 景観
  - ② → 地形地質
  - ③ → 植生
  - ④ → 昆虫
  - ⑤ → 陸水生物・両生爬虫類
  - ⑥ → 鳥獣
- → 全国レベルまたは県レベルで特に重要  
○ → 県レベルで重要

植生自然度表

植生自然度	区分基準
10	風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	ブナ林、スダジイ林等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区
7	クナギナラ群落、クヌギ・コナラ群落等、一般に二次林と呼ばれる代償植生地区
6	スギ林、ヒノキ林、アカマツ林等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区
その他	自然裸地、開放水域等



2 海岸保全施設の存する区域、海岸保全施設の規模、海岸保全施設の維持又は修繕の方法

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
			海岸名、地区海岸名 (地先)	区域 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
1	越前町	越前町 (水産庁)	玉川漁港海岸 (丹生郡越前町玉川40 字船揚場5番地)		護岸		150.6m	7.0	150.6m	7.0	越前町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点 検および長寿命化計画に基づく点 検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。	
					消波堤		79.0m	-	79.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		133.5m	-	133.5m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
2	越前町	福井県 (水産庁)	越前漁港海岸 (丹生郡越前町梅浦55 字大黒町21番5~小樽 1字城ヶ谷13番10)		護岸		641.3m	7.0 ~12.0	641.3m	7.0 ~12.0	越前町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					消波堤		70.0m	-	70.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		133.5m	-	133.5m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
3	越前町	福井県 (水管理・国土保全 局)	越前海岸厨地区 (丹生郡越前町厨17字 大厨14番地の2南東端 ~70字南布山208番 地南西端)		護岸		641.3m	7.0	641.3m	7.0	越前町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					堤防		386m	5.0	386m	5.0	越前町の 一部	住宅地 商業地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		9基 450m	-	9基 450m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					人工リーフ		3基 285m	-	3基 285m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					消波工		555m	-	555m	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
4	越前町	福井県 (水管理・国土保 局)	越前海岸茂原地区 (丹生郡越前町茂原5字 下垣内50番地の2北西 端～11字滝浜20番地 の1東南端)	堤防		355m	5.5	355m	5.5	越前町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
5	越前町	福井県 (農村振興局)	越前海岸高佐茂原地区 海岸 (越前町茂原11号字下 滝浜21番地の1～高佐 16字黒石13番地の1)	護岸		142m	5.5	142m	5.5	越前町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				突堤		263m	—	263m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				潜堤		113m	—	113m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波堤		24.1m	—	24.1m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
6	越前町	福井県 (水産庁)	白浜(城崎)漁港海岸 (丹生郡越前町高佐21 字中長谷6の1番地)	護岸		186m	6.0 ～3.9	186m	6.0 ～3.9	越前町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		1基 80m	—	1基 80m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波工		90m	—	90m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
7	越前町	福井県 (水管理・国土保 局)	越前海岸高佐地区 (丹生郡越前町米ノ第4 1字合ヶ窪15の8番地 ～46字壁石13の2番 地南々西端)	護岸		55.0m	—	55.0m	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		80.0m	—	80.0m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波堤		252.6m	7.2	252.6m	7.2	越前町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
8	越前町	福井県 (水産庁)	米の浦漁港海岸 (丹生郡越前町米ノ66 字下大長谷18番地の 1)	護岸		252.6m	7.2	252.6m	7.2	越前町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名、地区海岸名 (地先)				延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
9	南越前町	南越前町 (水産庁)	糠漁港海岸 (丹生郡南越前町糠11 1字西ヶ平25号1番)	突堤			延長等	96.8m	延長等	96.8m			日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	305.8m	延長等	305.8m			
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	151.0m	延長等	151.0m			
							天端高	-	天端高	-			
9	南越前町	南越前町 (水産庁)	糠漁港海岸 (丹生郡南越前町河野)	護岸			延長等	99.1m	延長等	99.1m	7.0	南越前町 の一部	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							天端高	7.0	天端高	7.0			
							延長等	135.0m	延長等	135.0m			
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	211.0m	延長等	211.0m			
							天端高	-	天端高	-			
9	南越前町	南越前町 (水産庁)	糠漁港海岸 (丹生郡南越前町河野)	養浜工			延長等	135.0m	延長等	135.0m			日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	211.0m	延長等	211.0m			
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	138.0m	延長等	138.0m			
							天端高	-	天端高	-			
10	南越前町	福井県 福井県 (水管理・国土保 全局)	河野海岸甲築城第1地 区 (南条郡南越前町甲築 城第7字下長谷6の3~ 糠11字上長谷6番)	護岸			延長等	592.7m	延長等	592.7m	5.0	南越前町 の一部	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							天端高	5.0	天端高	5.0			
							延長等	157m	延長等	157m			
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	111m	延長等	111m			
							天端高	-	天端高	-			
10	南越前町	福井県 福井県 (水管理・国土保 全局)	河野海岸甲築城第1地 区 (南条郡南越前町甲築 城第7字下長谷6の3~ 糠11字上長谷6番)	突堤			延長等	1基 38m	延長等	1基 38m			日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	12基 834m	延長等	12基 834m			
							天端高	-	天端高	-			
							延長等	111m	延長等	111m			
							天端高	-	天端高	-			

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
11	南越前町	福井県 (水管理・国土保全 局)	河野海岸甲楽城第2地区 (南条郡南越前町甲楽 城第14号森浜3の2番 地南端～7号下長谷8番 地北端)	堤防		59m	5.5 ～5.0	59m	5.5 ～5.0	南越前町 の一部	住宅地 農用地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				護岸		243m	5.5 ～5.0	243m	5.5 ～5.0			
12	南越前町	福井県 (水管理・国土保全 局)	河野海岸河野地区 (南条郡南越前町河野1 字北の町58番地南端～ 今泉17字上の山17番 地の1西端)	堤防		399m	6.0 ～4.7	399m	6.0 ～4.7	南越前町 の一部	住宅地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波工		399m	-	399m	-			
13	南越前町	南越前町 (水産庁)	河野漁港海岸 (丹生郡南越前町河野2 5字沙場13番1)	離岸堤		211.0m	-	211.0m	-			日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波堤		138.0m	-	138.0m	-			
				護岸		592.7m	5.0	592.7m	5.0			
14	敦賀市	福井県 (水管理・国土保全 局)	敦賀海岸大比田地区 (敦賀市元比田15号字 堂ノ上1番地の2北西端 ～大比田31号字村の腰 1番地西南端)	護岸		1,121m	5.5 ～5.0	1,121m	5.5 ～5.0	敦賀市の 一部	住宅地 農用地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		2基 296m	-	2基 296m	-			
				人工リーフ		3基 304m	-	3基 304m	-			

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
15	敦賀市	福井県 (農村振興局)	敦賀海岸横浜地区海岸 (敦賀市横浜2号字下向 山3番地～大比田32号 字浜田14番地の1)	堤防		1,015m	5.6	1,015m	5.6	敦賀市の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		566m	—	566m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				突堤		205m	—	205m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
16	敦賀市	福井県 (水管理・国土保全 局)	敦賀海岸東浦地区 (敦賀市杉津3号字小丸 3番地南端～江良5号字 松ヶ崎5番地北西端)	護岸		1,844m	3.0	1,844m	3.0	敦賀市の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				突堤		10基 560m	—	10基 560m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		14基 1,396m	—	14基 1,396m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波工		548m	—	548m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
17	敦賀市	福井県 (港湾局)	敦賀港海岸江良地区 (敦賀市江良1号月ヶ谷 28の5番地西角から西 へ)	護岸		230m	2.5	230m	2.5	敦賀市の 一部	道路 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
18	敦賀市	福井県 (港湾局)	敦賀港海岸赤崎・鞠山 地区 (北緯35度40分50秒 東 経136度6分24秒の3等 三角点から286度の方向 へ1,970mの点から南へ)	離岸堤		3基 440m	1.5	3基 440m	1.5	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				防砂堤		1基 100m	1.0	1基 100m	1.0	-	-	
				防砂堤 (潜堤)		3基 630m	-2.0	3基 630m	-2.0	-	-	
				導流堤		1基 63m	1.0	1基 63m	1.0	-	-	
				消波工		150m	-	150m	-	-	-	
				突堤	◎	6基 743m	1.5	7基 813m	1.5	-	-	
19	敦賀市	福井県 (港湾局)	敦賀港海岸松島地区 (敦賀市松島130字松原 (北緯35度39分18秒 東 経136度2分49秒)から東 へ)	護岸	◎	1,850m	2.0 ~2.5	2,310m	2.0 ~2.5	敦賀市の 一部	住宅地 道路 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		2基 240m	2.0	2基 240m	2.0	-	-	
				突堤		4基 268	1.0	4基 268	1.0	-	-	
				護岸		336m	4.5	336m	4.5	敦賀市の 一部	住宅地 道路 小学校	
20	敦賀市	福井県 (港湾局)	敦賀港海岸常宮地区 (敦賀市柳川191字字イ コ崎2の1番地北東角か ら北へ)	離岸堤	◎	14基 1,275m	1.0 ~1.5	16基 1,475m	1.0 ~1.5	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				消波工		697.5m	-	697.5m	-	-	-	
				突堤		35基 1,117m	1.0 ~1.5	35基 1,117m	1.0 ~1.5	-	-	
				護岸		3,027m	2.0 ~2.5	3,027m	2.0 ~2.5	敦賀市の 一部	住宅地 道路 山林	

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
			海岸名、地区	地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
21	敦賀市	福井県 (水管理・国土保全局)	敦賀海岸白木地区 (敦賀市白木16字松ヶ 崎1番地の2北東端～4 9字浜地(白木漁港区 域境界線))		護岸		220m	5.5	220m	5.5	敦賀市の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					突堤		1基 95m	-	1基 95m	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					離岸堤		1基 100m	-	1基 100m	-	-	-	-	-
22	美浜町	福井県 (水管理・国土保全局)	美浜海岸竹波地区 (三方郡美浜町丹生66 号字川坂山5番地の2東 南端～菅浜132号城ヶ 崎5番地の4北端)		護岸		1,509m	5.5 ～4.0	1,509m	5.5 ～4.0	美浜町の 一部	住宅地 農用地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		5基 456m	-	5基 456m	-	-	-	-	-
23	美浜町	美浜町 (水産庁)	菅浜漁港海岸 (三方郡美浜町菅浜第8 9号松下24の1番地)		突堤		57.3m	-	57.3m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		279.6m	-	279.6m	-	-	-	-	-
24	美浜町	福井県 (水管理・国土保全局)	美浜海岸佐田地区 (三方郡美浜町山上23 号字川尻4番地南西端 ～菅浜100号字南所1 3番地東北端)		護岸		664.3m	3.0	664.3m	3.0	美浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点 検および長寿命化計画に基づく点 検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。	
					護岸		2,721m	6.2	2,721m	6.2	美浜町の 一部	住宅地 農用地 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
					離岸堤		11基 1,112m	-	11基 1,112m	-	-	-	-	-
				人工リーフ		3基 600m	-	3基 600m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
25	美浜町	美浜町 (水産庁)	坂尻漁港海岸 (三方郡美浜町坂尻第1 5号岸上9番地)	防砂堤		116.0m	-	116.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				防砂堤		56.0m	-	56.0m	-	-	-		
				離岸堤		559.8m	-	559.8m	-	-	-		
26	美浜町	福井県 (水管理・国土保全 局)	美浜海岸久々子地区 (三方郡美浜町久々子4 7号字弁天1番地南々東 端～和田6号字上ヶ浜1 8番地の3(東端))	護岸		757.0m	4.0	757.0m	4.0	美浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				護岸		1,981m	5.5	1,981m	5.5	美浜町の 一部	住宅地 農用地		
				突堤		2基 200m	-	2基 200m	-	-	-		-
				離岸堤		22基 2,243m	-	22基 2,243m	-	-	-		-
27	美浜町	福井県 (水産庁)	早瀬漁港海岸 (三方郡美浜町早瀬49 字甲ヶ崎1番2)	突堤		140.0m	-	140.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				防砂堤		83.0m	-	83.0m	-	-	-		
				離岸堤		389.1m	-	389.1m	-	-	-		
				護岸		541.5m	2.5	541.5m	2.5	美浜町の 一部	住宅地		
				防潮林		190.0m	-	190.0m	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域 番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名、地区海岸名 (地先)				延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
28	美浜町	福井県 (水産庁)	日向漁港海岸 (三方郡美浜町日向72 号沖ノ馳1番)		護岸		1114.2m	3.5	1114.2m	3.5	美浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					離岸堤		50.1m	-	50.1m	-	-	-	-
29	若狭町	若狭町 (水産庁)	常神漁港海岸 (三方上中郡若狭町常 神第4号塔平4番地)		護岸		395.0m	2.5	395.0m	2.5	若狭町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					堤防		910m	2.4	910m	2.4	若狭町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
30	若狭町	福井県 (農村振興局)	三方海岸常神地区海岸 (若狭町常神7字西ノ平 1番地～15字小渡16 番地)		離岸堤		533.8m	-	533.8m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					護岸		354.4m	3.0	354.4m	3.0	若狭町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
31	若狭町	若狭町 (水産庁)	神子漁港海岸 (三方上中郡若狭町神 子第15号田尻4番地)		突堤		26.7m	-	26.7m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					離岸堤		240.0m	-	240.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
32	若狭町	若狭町 (水産庁)	小川漁港海岸 (三方上中郡若狭町小 川第11号福越39番地)		護岸		304.0m	4.0	304.0m	4.0	若狭町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					突堤		16.0m	-	16.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況			
33	若狭町	福井県 (水管理・国土保全部)	三方海岸遊子地区 (三方上中郡若狭町遊 子13号森の上1番地の 1 西南端～6号北田東北 端)	護岸		400m	3.5	400m	3.5	若狭町の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				突堤		3基 150m	-	3基 150m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		4基 218m	-	4基 218m	-	-	-			
34	若狭町	若狭町 (水産庁)	塩越漁港海岸 (三方上中郡若狭町塩 坂越第7号西谷1番地)	護岸		531.3m	3.7	531.3m	3.7	若狭町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				護岸		99.5m	4.0	99.5m	4.0	若狭町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
35	若狭町	若狭町 (水産庁)	世久見漁港海岸 (三方上中郡若狭町世 久見第52号食見道11 5番地)	護岸		64.9m	-	64.9m	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		64.9m	-	64.9m	-	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				護岸		604m	6.5	604m	6.5	若狭町の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
36	若狭町	福井県 (水管理・国土保全部)	三方海岸食見地区 (三方上中郡若狭町世 久見52号食見道67番 地1北西端～59号水尻 8番地北西端)	突堤		3基 420m	-	3基 420m	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				人工リーフ		4基 327m	-	4基 327m	-	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				堤防		261m	4.5	261m	4.5	小浜市の 一部	住宅地(国)	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
37	小浜市	福井県 (水管理・国土保全部)	小浜海岸大浜地区 (小浜市田島143字魚 見坂1番地の1～140 字大浜1番地の3)	突堤		2基 56m	-	2基 56m	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				人工リーフ		3基 362m	-	3基 362m	-	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				護岸		604m	6.5	604m	6.5	若狭町の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域 番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
38	小浜市	小浜市 (水産庁)	田島漁港海岸 (小浜市田島100号孫 谷4番)	離岸堤		313.0m	-	313.0m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				護岸		344.0m	2.0	344.0m	2.0	小浜市	宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
39	小浜市	小浜市 (水産庁)	内外海漁港海岸 (小浜市矢代4号西所5 3番～仏谷48号砂子浜 2番)	離岸堤		573.6m	-	573.6m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				護岸		2370.0m	3.5	2370.0m	3.5	小浜市	宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
40	小浜市	福井県 (水産庁)	小浜漁港海岸 (小浜市若狭49号絵名 里23番1～青井33号 海望山1番1)	護岸		6028.7m	2.5	6028.7m	2.5	小浜市の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				突堤		732.1m	-	732.1m	-				
				離岸堤		1254.0m	-	1254.0m	-				
41	小浜市	福井県 (農村振興局)	小浜海岸甲ヶ崎地区海 岸 (小浜市甲ヶ崎28字的 場100番地～34字西 右近谷2番地)	導流堤		261.0m	-	261.0m	-			日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				堤防		490m	2.2	490m	2.2	小浜市の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				樋門		1箇所	-	1箇所	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況			
42	小浜市	福井県 (水管理・国土保全局)	小浜海岸勢浜地区 (小浜市東勢浜第3号字 土取3番地東北端～西 勢第63号字川尻3番地 の1東北端)	護岸		447m	3.5	447m	3.5	小浜市の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				突堤		1基 210m	-	1基 210m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				人工リーフ		1基 200m	-	1基 200m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
43	小浜市	福井県 (水管理・国土保全局)	小浜海岸加斗地区 (小浜市本所12字片江 鼻1番地～飯盛13字西 平礁11番の1西端)	護岸		1,140m	4.0 ～3.0	1,140m	4.0 ～3.0	小浜市の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				突堤		2基 68m	-	2基 68m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		19基 807m	-	19基 807m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				消波工		264m	-	264m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				堤防		373m	3.5	373m	3.5	373m	3.5	小浜市の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		262m	-	262m	-	262m	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
44	小浜市	福井県 (農村振興局)	小浜海岸岡津地区海岸 (小浜市岡津11号字東 山1番地～1号字水通1 番地)	離岸堤		4基 710m	1.8	4基 710m	1.8	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				消波工		510m	-	510m	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				突堤		6基 1,310m	1.2 ～2.8	6基 1,310m	1.2 ～2.8	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				護岸		3,859m	1.3 ～2.5	3,859m	1.3 ～2.5	小浜市お よびおおい 町の一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
45	小浜市 おおい町	福井県 (港湾局)	和港海岸鯉川・長井 地区(小浜市加斗4等三 角点(北緯35度28分26 秒 東経135度39分45 秒)から340度56分の方 向へ656.2mの点から西 へ)	護岸		3,859m	1.3 ～2.5	3,859m	1.3 ～2.5	小浜市お よびおおい 町の一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
			海岸名、地区 (地先)	地区海岸名			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況			
46	おおい町	おおい町 (水産庁)	本郷漁港海岸 (大飯郡おおい町本郷1 50号字西ヶ崎12番)		護岸		延長等 452.1m	天端高 2.2	延長等 452.1m	天端高 2.2	おおい町 の一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
47	おおい町 高浜町	福井県 (港湾局)	和田港海岸本郷地区 (大飯郡おおい町本郷第 150号字西ヶ崎12番地南角 から西へ)		護岸		延長等 1,771m	天端高 2.5	延長等 1,771m	天端高 2.5	おおい町 および高 浜町の一 部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
48	おおい町 高浜町	福井県 (港湾局)	和田港海岸犬見地区 (大飯郡高浜町和田第 124号字下浜田3番地南 西角から東へ)		護岸		延長等 3,353m	天端高 1.3 ~2.0	延長等 3,353m	天端高 1.3 ~2.0	おおい町 および高 浜町の一 部	住宅地 道路 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
49	おおい町	おおい町 (水産庁)	大島漁港海岸 (大飯郡おおい町大島2 1字赤栗64番地~大島 163字西葉夫26番地)		護岸		延長等 2681.8m	天端高 1.3	延長等 2681.8m	天端高 1.3	おおい町 の一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
					離岸堤		延長等 200.0m	天端高 -	延長等 200.0m	天端高 -	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					防砂堤		延長等 65.0m	天端高 -	延長等 65.0m	天端高 -	-	-	-	-	-
50	おおい町	福井県 (農村振興局)	大飯海岸大島第1地区 海岸 (おおい町大島32号字 神田28番地~34号字 諏訪前7番地)		堤防		延長等 420m	天端高 6.3	延長等 420m	天端高 6.3	おおい町 の一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
					突堤		延長等 400m	天端高 -	延長等 400m	天端高 -	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
					根固		延長等 420m	天端高 -	延長等 420m	天端高 -	-	-	-	-	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
51	おおい町	福井県 (農村振興局)	大飯海岸大島第2地区 海岸 (おおい町大島34号字 諏訪前6番地~37号字 常谷22番地)		堤防		延長等 80m	天端高 6.3	延長等 80m	天端高 6.3	おおい町 の一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法			
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況				
52	おおい町	福井県 (農村振興局)	大飯海岸添地区海岸 (おおい町大島172号字 添浦2番地～174号の 1字大山東側1番地の 1)	堤防		100m	5.7	100m	5.7	おおい町 の一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
				根固		80m	—	80m	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
53	高浜町	福井県 (港湾局)	和港海岸和田地区 (大飯郡高浜町和田第 127号西浦筋26の2番地 西角から東へ、大飯郡 高浜町和田第129号愛 宕山2の1(北緯35度29 分37秒 東経135度34分 46.08)から西へ)	離岸堤		1基 200m	1.5	1基 200m	1.5	高浜町の 一部	住宅地 道路		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				離岸堤 (潜堤)	◎	1基 128m	-0.5	2基 400m	-0.5	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				防砂堤 (潜堤)	◎	—	—	1基 100m	—	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				消波工		200m	—	200m	—	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				突堤		18基 1,378m	0.8 ～2.5	18基 1,378m	0.8 ～2.5	—	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				護岸		776m	2.5	776m	2.5	高浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
54	高浜町	福井県 (水産庁)	高浜漁港海岸 (大飯郡高浜町事代3字 三の丸12番1～立石2 1字西須圭6番2)	護岸		1753.4m	4.5	1753.4m	4.5	高浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。			
				突堤		756.4m	—	756.4m	—	—	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
				離岸堤		242.6m	—	242.6m	—	—	—	日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。			

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
			海岸名、地区海岸名 (地先)				延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況		
55	高浜町	福井県 (水管理・国土保全部)	高浜海岸高浜地区 (大飯郡高浜町難波江3 4号字磨田2番地北端～ 畑11号字東畑後10番地 東南端)	堤防		2,515m	4.0	2,515m	4.0	高浜町の 一部	住宅地 農用地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				突堤		2基 66m	-	2基 66m	-	-	-			
				離岸堤		15基 1,642m	-	15基 1,642m	-	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				人工リーフ		3基 290m	-	3基 290m	-	-	-	-		
56	高浜町	高浜町 (水産庁)	小黒飯漁港海岸 (大飯郡高浜町小黒飯2 2字宮前4番)	護岸		330.0m	5.2	330.0m	5.2	高浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				離岸堤		101.3m	-	101.3m	-	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
57	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸音海地区海岸 (高浜町音海第25字高 越1番地～第28号字中 高越3番地)	堤防		227m	5.0	227m	5.0	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
58	高浜町	福井県 (港湾局)	内浦港海岸音海地区 (大飯郡高浜町音海第 50号字朱竹2の1番地北 西角)	護岸		258m	1.5	258m	1.5	高浜町の 一部	道路 山林	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
				消波工		226.4m	-	226.4m	-	-	-	-		日常巡視、異常気象時等の点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
59	高浜町	高浜町 (水産庁)	音海漁港海岸 (大飯郡高浜町音海78 字入江3番の1)	護岸		464.0m	3.0	464.0m	3.0	高浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名、地区海岸名 (地先)	地区			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
60	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸 区海岸 (高浜町神野浦第2号字 空14番地の2～第16 号字見上山22番地)	第1地区	堤防		336m	336m	3.0	3.0	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
61	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸 区海岸 (高浜町神野浦第14号 字深田3番地～音海第5 号字金切田2番地)	第2地区	堤防		300m	300m	3.0	3.0	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
62	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸 区海岸 (高浜町山中第17号字 長岩1番地～第61号字 広瀬下3番地)	第1地区	堤防 離岸堤 突堤		600m 240m 2基	600m 240m 2基	3.0 — —	3.0 — —	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
63	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸 区海岸 (高浜町宮尾39号字稲 ノ浦16番地～54号向 浜3番地)	第1地区	堤防		269m	269m	3.0	3.0	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
64	高浜町	福井県 (農村振興局)	高浜海岸 区海岸 (高浜町宮尾31号字力 マエダ10番地～33号 字下20番地)	第2地区	堤防 離岸堤 根固		200m 60m 154m	200m 60m 154m	3.5 — —	3.5 — —	高浜町の 一部	農地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づく点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
65	高浜町	福井県 (水管理・国土保 全局)	高浜海岸日引地区 (大飯郡高浜町日引第5 字堂浜33番地北角～第 25字地下谷2番地南 角)	護岸		324m	3.5 ～2.5	324m	3.5 ～2.5	高浜町の 一部	住宅地	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づき点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		2基 100m	-	2基 100m	-	-	-	
66	高浜町	高浜町 (水産庁)	上瀬漁港海岸 (大飯郡高浜町日引15字 堂浜33番地～上瀬11 字大野30番)	護岸		425.7m	3.5	425.7m	3.5	高浜町の 一部	住宅地 道路	日常巡視、異常気象時等の点検 および長寿命化計画に基づき点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				離岸堤		82.5m	-	82.5m	-	-	-	